

し、全員による審議を諮っていただき、決定後、市長の提案説明を受け、質疑、討論、表決を行っていただきます。なお、表決の方法につきましては、起立採決を予定しております。

次に、日程第6、認第1号 平成17年度長井市歳入歳出決算認定についてから日程第16、議案第67号 平成18年度長井市水道事業会計補正予算第2号までの11件を一括上程いたしまして、市長の提案説明を受けた後、監査委員より平成17年度長井市歳入歳出決算及び平成17年度長井市水道事業会計決算についての監査報告を受けることといたします。その後、上程された案件11件について1件ずつ質疑を行い、一般議案3件につきましては、別紙付託表のとおり、所管する委員会に付託して審査をしていただきます。決算2件につきましては、決算特別委員会を設置し、付託の上、審査をしていただきます。

なお、本日、本会議終了後、正副委員長の互選をお願いいたします。

補正予算案6件につきましては、予算特別委員会を設置し、付託の上、審査をしていただきます。

次に、日程第17、請願第3号 長井駅構内線路西側区域に存在する杉林一帯の環境整備及び構内横断踏切並びに西乗車口の設置に関する請願及び日程第18、請願第4号 地域と中小企業の金融環境の改善と金融の円滑化を求める意見書採択についての請願の請願2件につきましては、別紙付託表のとおり、関係する常任委員会に付託をして審査をしていただきます。

市政一般に関する質問につきましては、議事日程第2号、第3号のとおり、9月6日、7日の2日間とし、このたびの質問者は6名の予定でありますので、第1日目4名、第2日目2名といたします。なお、一般質問発言通告書は質問内容、答弁者を具体的に記載の上、本日執務時間内に提出をお願いいたします。

各常任委員会、特別委員会の日程につきまし

ては、日程表のとおりであります。

決算総括質疑発言通告書の締め切りは9月11日、予算総括質疑発言通告書の締め切りは9月14日とさせていただきます。また、討論発言通告書の締め切りは、9月19日とさせていただきます。

なお、最終日、本会議前に議会運営委員会を開催させていただきます。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願いを申し上げます。

○大沼 久議長 お諮りいたします。今期定例会の会期は、ただいま議会運営委員長より報告がありましたとおり、本日から22日までの22日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付してあります平成18年第4回市議会定例会会議日程表のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

日程第3 報告第11号 専決処分の承認を求めることについて(平成18年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第2号)

日程第4 報告第12号 専決処分の承認を求めることについて(平成18年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第2号)

○大沼 久議長 それでは、日程第3、報告第11号 専決処分の承認を求めることについて(平成18年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第2号)及び日程第4、報告第12号 専決処分の承認を求めることについて(平成18年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第2

号)の2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

目黒栄樹市長。

(目黒栄樹市長登壇)

○目黒栄樹市長 おはようございます。

報告第11号 専決処分の承認を求めることについてご説明を申し上げます。

本案は、平成18年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第2号について専決処分をさせていただいたものでございます。

補正の内容でございますが、公営企業借換債が決定になりましたので、借入限度額について第2表のとおり変更し、所要の歳入歳出補正を行ったものでございます。

次に、報告第12号 専決処分の承認を求めることについてご説明を申し上げます。

本案は、平成18年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第2号について専決処分をさせていただいたものでございます。

補正の内容でございますが、平成3年に公営企業金融公庫から借り入れをした金額のうち、未償還元金の全額を借りかえいたし、歳入において市債の追加を、歳出においては公債費の増額をいたすものでございます。

よろしくご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○大沼 久議長 提案者の説明が終わりました。

これより1件ごとに質疑、討論、採決を行います。

まず、日程第3、報告第11号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結し、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第11号は、原案のとおり承認することに

賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○大沼 久議長 起立全員であります。よって、報告第11号は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第4、報告第12号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結し、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第12号は、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○大沼 久議長 起立全員であります。よって、報告第12号は、承認することに決定いたしました。

ここでお諮りいたします。これより上程いたします日程第5、議案第61号は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

日程第5 議案第61号 長井市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○大沼 久議長 それでは、日程第5、議案第61号 長井市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

目黒栄樹市長。

(目黒栄樹市長登壇)

○目黒栄樹市長 議案第61号 長井市議会の議員
その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する
条例の一部を改正する条例の制定についてご説
明を申し上げます。

本案は、刑事施設及び受刑者の処遇等に関す
る法律の施行により「監獄」が「刑事施設」と
改められたことに伴い、地方公務員災害補償法
の一部が改正されたこと、また、同法において
通勤の範囲の改定及び障害の等級に係る規定の
改正が行われたことから、所要の改正を行うた
め、ご提案申し上げます。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上
げます。

○大沼 久議長 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質疑ございませ
んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結し、
討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご意見もないので、討論を終結
し、採決いたします。

議案第61号は、原案のとおり決するに賛成の
議員の起立を求めます。

(起立全員)

○大沼 久議長 起立全員であります。よって、
議案第61号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第6 認第1号 平成17年度 長井市歳入歳出決算認定について外 10件

○大沼 久議長 次に、日程第6、認第1号 平

成17年度長井市歳入歳出決算認定についてから
日程第16、議案第67号 平成18年度長井市水道
事業会計補正予算第2号までの11件を一括議題
といたします。

提案者の説明を求めます。

目黒栄樹市長。

(目黒栄樹市長登壇)

○目黒栄樹市長 認第1号 平成17年度長井市歳
入歳出決算認定についてご説明を申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定に
より、監査委員の意見を付してご提案申し上げ
るものでございます。

平成17年度における財政事情は、地域経済情
勢が引き続き低調に推移したことから、市税収
入については昨年度とほぼ同額になったものの、
他の歳入の伸びはなく、また、国のさらなる三
位一体の改革の推進により国庫補助金等が減少
している中であって、財政健全化の一環として
「公債費負担適正化計画」並びに「土地開発公
社経営健全化計画」などを実施したことにより、
前年度に比し、さらに厳しい状況でありました。

このような中で、徹底した経費の削減合理化
に努めながら、第4次長井市総合計画における
基本計画の実現に向け、行政のサービス向上に
邁進してきたところでありますが、特に平成17
年度は、はなぞの保育園の民間委託や土地開発
公社経営健全化計画として運動公園用地の買い
取りなど、財政健全化を図りながら、可能な限
り諸事業の推進に努めてまいったところであり
ます。

また、「改革・前進・全員参加」の基本方針
のもとで平成17年度より進めてまいりました行
財政改革推進実施計画もおおむね所期の目的を
達成し、本年度で計画期間を終了することがで
きましたことにつきまして、議員の皆様を初め
市民の皆様方のご協力のたまものと、深く感謝
を申し上げます。

なお、事業の実施状況につきましては、「平

成17年度主要な施策の成果報告書」に取りまとめをしておりますので、ごらんをいただきたいと思えます。

それでは、長井市歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

一般会計につきましては、歳入決算額は113億2,005万611円で、前年度対比2.7%の減となりました。また、歳出決算額は110億7,312万1,237円で、前年度対比3.2%の減となり、歳入歳出差し引き残額2億4,692万9,374円を翌年度に繰り越しをいたしたところでございます。そのうち繰越明許費繰越額は3,262万8,000円であります。

次に、特別会計についてご説明を申し上げます。

国民健康保険特別会計につきましては、歳入は、国民健康保険税、国庫支出金、療養給付費交付金、繰入金及び繰越金が主なものとなっております。歳入合計は25億2,068万281円となっております。歳出につきましては、保険給付費や老人保健拠出金など、歳出合計は23億7,262万7,054円となり、歳入歳出差し引き残額1億4,805万3,227円を翌年度に繰り越しをいたしたところでございます。

物品調達特別会計につきましては、歳入は用品収入が主なものとなっております。歳入合計は4,711万4,654円、歳出合計は4,642万2,359円で、差し引き残額69万2,295円を翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、公共下水道事業特別会計でございますが、歳入合計は16億1,236万9,914円となり、使用料、国庫支出金、繰入金、市債などが主な収入となっております。歳出につきましては、污水管路布設工事費、公債費などが主な支出となっております。歳出合計は16億815万6,973円となり、差し引き残額421万2,941円を翌年度に繰り越しをいたしました。そのうち繰越明許費繰越額は364万円であります。

老人保健医療費給付事業特別会計につきましては、歳入は支払基金交付金、国庫支出金、県支出金及び繰入金などで、歳入合計は28億9,012万4,080円となり、歳出につきましては、医療給付費などの医療諸費が主な支出でございまして、歳出合計は29億3,400万6,205円で、歳入歳出差し引き歳入不足額4,388万2,125円を翌年度より繰り上げ充用いたしました。

山形鉄道運営助成事業特別会計につきましては、歳入は分担金及び負担金、繰入金が主な収入となっております。歳出は運営助成費及び基金積立金などで、歳入歳出同額の1億661万6,648円で決算をいたしました。

農業集落排水事業特別会計につきましては、歳入は使用料及び一般会計からの繰入金などとなっております。歳入合計は1億5,868万8,305円でございます。歳出といたしましては、排水施設運営費及び公債費が主な支出であり、歳出合計は1億5,798万6,711円となって、歳入歳出差し引き残額70万1,594円を翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、訪問看護事業特別会計でございますが、歳入の主なものは療養費交付金や繰入金となっております。歳入合計は2,963万7,094円となり、歳出合計は2,953万7,094円となりましたことから、歳入歳出差し引き残額10万円を翌年度に繰り越しをいたしました。

介護保険特別会計につきましては、歳入は介護保険料、支払基金交付金、国庫支出金、県支出金及び繰入金などとなっております。歳入合計は22億7,962万6,305円でございます。歳出といたしましては、介護サービス給付費及び支援サービス給付費などの保険給付費が主な支出であり、歳出合計は22億1,839万4,807円となりまして、歳入歳出差し引き残額6,123万1,498円を翌年度に繰り越しをいたしました。

浄化槽事業特別会計につきましては、歳入の主なものは国庫支出金、繰入金及び市債で、歳

入合計は7,712万9,920円となっております。歳出の主なものは浄化槽設置工事費であり、歳出合計は7,700万3,539円となったことから、歳入歳出差し引き残額12万6,381円を翌年度に繰り越しをいたしました。

最後に、用地特別会計につきましては、歳入は市債が主なものであり、歳出は運動公園整備事業用地購入費として支出し、歳入歳出同額の3億86万6,261円で決算をいたしました。

なお、詳細につきましては、後日、一般会計につきましては収入役から、また、特別会計につきましては主管課長からご説明を申し上げますので、概要についてのみご説明を申し上げたところでございます。

次に、認第2号 平成17年度長井市水道事業会計決算認定についてご説明を申し上げます。

当事業年度は、将来ともに安定した水の供給体制を確保するため、引き続き第4次拡張事業としての長井ダム水源開発整備事業の推進や、平山浄水場中央監視制御装置の老朽化に伴い、水需要や故障時に迅速に対応できる監視制御システムの近代化への改造工事に着手をいたしました。また、平成13年度から実施しております石綿セメント管更新事業では、進捗率56.8%に達するなど水道施設の維持管理に努め、市民生活の向上に寄与してまいりました。これらの諸事業が順調に推移できましたのも、議員の皆様を初め市民の皆様方のご協力のたまものと深く感謝を申し上げます。

それでは、水道事業会計決算についてご説明を申し上げます。

収益的収入及び支出につきましては、収入決算額は6億9,714万6,020円、支出決算額は6億5,897万8,450円でございます。

次に、資本的収入及び支出につきましては、収入決算額は2億8,709万1,750円、支出決算額は5億5,849万1,775円となり、資本的支出額に不足する額2億7,140万25円は、当年度分消費

税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金をもって補てんをいたしました。

次に、経営状況でございますが、損益計算におきましては、営業収益は6億6,291万5,309円で、営業費用は4億9,050万1,332円、営業外収益及び営業外費用を含めた当年度純利益は2,421万9,610円の黒字決算となったところでございます。

なお、詳細につきましては、後日、水道事業所長より説明を申し上げますので、概要についてのみご説明を申し上げます。

以上のおりでございますが、監査委員より別冊のおり決算審査意見書をいただいております。賜りましたご意見を十分に尊重いたしまして、今後とも効率的な運営を図ってまいり所存でございますので、よろしく認定賜りますようお願いを申し上げます。

次に、議案第58号 市道路線の認定についてご説明を申し上げます。

本案は、道路の完成並びに移管により、市道としての維持管理が必要となっている道路1路線を認定するため、ご提案申し上げるものでございます。

次に、議案第59号 市道路線の変更についてご説明を申し上げます。

本案は、市道として維持管理が一部不必要となった道路1路線を変更するため、ご提案申し上げますのでございます。

次に、議案第60号 長井市営バス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明を申し上げます。

本案は、市営バスの運行について、市民の利便性の向上を図る観点から、運行区間の延長等の所要の改正を行うため、ご提案申し上げますのでございます。

次に、議案第62号 平成18年度長井市一般会計補正予算第2号についてご説明を申し上げま

+

す。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、予算の総額に2億531万8,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ107億3,677万5,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、主なものといたしまして、除排雪などの道路維持管理経費に1億円、まちづくり交付金事業として、水のまちづくり推進事業費に2,710万円、都市整備費に2,815万9,000円などを追加し、農業集落排水事業特別会計繰出2,000万円などを減額いたすものでございます。

第2条の地方債の補正につきましては、第2表のとおり変更をいたすものでございます。

次に、議案第63号 平成18年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号についてご説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の補正でございますが、予算の総額に歳入歳出それぞれ1億938万9,000円を追加し、予算の総額を29億1,138万9,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、新たに発生する保険財政共同事業拠出金、保健事業に伴う備品購入費の新設及びそれに伴う歳入の変更による補正でございます。

次に、議案第64号 平成18年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第3号についてご説明を申し上げます。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございますが、予算の総額に4,950万円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ20億4,984万5,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、特定環境保全公共下水道事業に係る汚水処理施設交付金の内示変更による補助事業費の増額、並びに平成18年10月1日より導入される産業廃棄物税相当分の増額をいたすものでございます。

第2条につきましては、条文のとおりでござ

います。

次に、議案第65号 平成18年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第3号についてご説明を申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、歳入におきまして、資本費平準化債を2,000万円増額いたすとともに、一般会計繰入金を2,000万円減額いたし、歳出におきまして、財源内訳の変更をいたすものでございます。

第2条の地方債の補正につきましては、第2表のとおり変更をいたすものでございます。

次に、議案第66号 平成18年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号についてご説明を申し上げます。

本案は、予算の総額に歳入歳出それぞれ2,489万3,000円を追加いたしまして、予算の総額を23億5,145万1,000円といたすものでございます。

補正の内容につきましては、償還金について、平成17年度介護給付費負担金並びに交付金の額の確定に伴い、国庫負担金並びに支払基金交付金を返還いたすものでございます。歳入につきましては、返還金の財源に充てるため、平成17年度繰越金を追加いたすものでございます。

次に、議案第67号 平成18年度長井市水道事業会計補正予算第2号についてご説明を申し上げます。

このたびの補正は、長井ダム建設費負担金額の増額補正をいたすものでございます。

補正の内容でございますが、第2条に定めました業務の予定量につきましては、水源開発費に79万2,000円を増額いたすものでございます。

第3条につきましては、本文括弧書きの中の条文を改めますとともに、第1款資本的収入に85万2,000円、第2款資本的支出に79万2,000円をそれぞれ増額いたすものでございます。

第4条につきましては、水道水源開発施設整備事業債の限度額を860万円に改めるものでご

ざいます。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○大沼 久議長 提案者の説明が終わりました。

ここで、監査委員より、認第1号及び認第2号の決算2件についての監査の報告を求めます。

飯田武志監査委員。

(飯田武志監査委員登壇)

○飯田武志監査委員 監査委員を代表し、平成17年度長井市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに水道事業会計決算について、審査の結果と決算の概要及び意見を述べさせていただきます。

一般会計及び特別会計歳入歳出決算書は、市長から提出されました歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書並びに基金の運用状況について、関係書類、帳簿等を照合するとともに、関係職員の説明を聴取する方法によって、処理の適法性、計数の正確性などに主眼を置いて審査いたしました。

その結果、各会計の決算及び附属書類について、計数等適正なものとして認めます。

水道事業につきましても、地方公営企業法第3条の基本原則に従い適正に執行されているかを重点に、決算書及び附属書類をもとに、経営成績並びに財政状況について、関係職員の説明を聴取して審査いたしました。

その結果、決算書及び附属書類は、経営成績並びに財政状況を適正に表示しており、計数についても適正と認めたところでございます。

次に、各会計の決算の内容について、特徴的な点について幾つか意見を述べさせていただきます。

まず、概要であります。今、市長からも上程されましたが、私からも一部数字を上げて述べさせていただきます。

本年度の一般会計と特別会計を合わせた総計決算額は、歳入は213億4,290万4,000円、一方

歳出は209億2,473万9,000円で、歳入歳出差し引き残額4億1,816万5,000円から翌年度へ繰り越すべき財源3,626万8,000円を差し引いた実質収支は3億8,189万7,000円の黒字となっております。単年度収支は一般会計で1,632万1,000円、特別会計で2,462万4,000円とともに黒字となり、総計でも4,094万5,000円の黒字となっております。

次に、決算の状況について述べます。

まず、歳入であります。一般会計の歳入は113億2,005万1,000円で、前年度に比べ3億1,878万2,000円減少しております。これは主に地方譲与税と地方交付税で1億4,684万8,000円、諸収入で地場産業振興センター貸付金元利収入及び長井南中学校火災による災害共済金など合わせて1億144万1,000円が増加した一方で、市債全体で3億8,450万円減少したほか、繰越金で1億9,984万5,000円が減少したためであります。

自主財源の根幹となる市税は、特別土地保有税が皆減しましたことから、全体では628万9,000円の増加にとどまったものの、法人市民税は1,666万4,000円の増加となっております。これは、景気回復の流れに加えて、地元企業の地道な努力の成果であると推測されます。一方、個人市民税は、均等割、配偶者特別控除の見直しなどの税制改正により、114万円の増加となっております。また、固定資産税は、新築・増築家屋分の評価増などにより、2,388万5,000円増加しております。

一方、地方交付税は、一見、高齢者保健福祉費の需要額増などにより9,128万7,000円の増加となっておりますが、臨時財政対策債を合わせますと実質的には45億2,829万2,000円で、前年に比べ2億5,513万円減少していることとなります。

特別会計の歳入は100億2,285万3,000円で、全体では前年に比べて6億5,168万9,000円の増

+

加となっております。その要因は、新設されました浄化槽事業、用地会計を初めとする9会計で7億1,908万3,000円増加したためであります。ただ一つ、老人保健医療費給付事業会計だけは6,739万4,000円減少しております。また、一般会計からの繰入金であります。公共下水道、農業集落排水事業で8億167万2,000円、国民健康保険、介護、老人保健医療費給付事業で6億7,594万1,000円となっております。

次に、歳出について述べます。

一般会計の歳出は110億7,312万1,000円で、前年度に比べ3億6,723万9,000円減少しております。このうち増加した主なものは、道照寺平コミュニティセンター建設工事関係費で3,619万7,000円、認可保育園運営費負担金1億6,139万4,000円、東山開発事業用地購入費9,080万円、歌丸河井線など道路改良事業で1億229万3,000円などです。一方、減少した主なものは、財政調整基金1億184万9,000円、公共土木施設災害復旧費1億4,186万9,000円、公債費元金5億9,756万3,000円などです。

一般会計を性質別経費で見ますと、消費的経費では、人件費や物件費が引き続き抑制されておりますが、扶助費、補助費等、除排雪経費の増加により維持補修費が増加し、構成比では前年に比べ、こちらで4.0ポイント高い63.2%となっております。投資的経費は、災害復旧事業費が減少しましたが、道路改良事業、東山地域環境里山整備事業などの普通建設事業費が増加し、前年度に比べ1.3ポイント高い6.4%の構成比となっております。公債費などその他の経費は5.3ポイント下がって30.4%の構成比となっております。

特別会計の歳出は98億5,161万8,000円で、前年に比べ6億2,342万5,000円増加しております。増加した主なものは、国民健康保険及び介護保険特別会計の保険給付費合わせて2億6,023万4,000円、用地特別会計の土地開発公社経営健

全化計画に基づく運動公園整備事業用地購入費3億86万6,000円などです。

特別会計の歳出は年々増加傾向にあり、5年前の平成12年度に比べますと、一般会計は39億円強の減少にもかかわらず、特別会計は16億5,000万円強もの増となっております。一般会計に特別会計を合わせた総計に占める割合は、実に11.8ポイント上がって47.1%にまでなっております。中でも国民健康保険、老人医療費給付事業、介護保険の3会計が本年度特別会計の歳出合計に占める割合は76.4%、実に4分の3強になっている状況であります。

次に、収入未済額について述べます。

一般会計と特別会計を合わせた収入未済額は5億5,350万円で、前年に比べ157万5,000円減少しておりますが、これは主に固定資産税の滞納繰越分など4,790万7,000円について不納欠損処分を行ったことにより、一般会計で1,867万円減少したことが大きな要因であります。

一方、特別会計では1,709万5,000円の増となっております。特に国民健康保険税の収納率は80%を割る状況が続いております。現年度分と滞納繰越分を合わせた収入未済額は2億2,422万5,000円となり、この会計歳入総額の9%近い額であり、収入済保険税額の実に4分の1を超える26.5%となっております。また、この会計には一般会計繰入金も1億5,000万円強を要する状況にあり、早期の改善が望まれます。

公共下水道使用料の収入未済額は、17年度分が530万1,000円あり、受益者負担等を含めた累積収入未済額は1,500万円を超えております。この会計にも一般会計から繰入金が7億円を超えております。留意すべき点であると思えます。公共下水道会計の健全化には、まずは処理区域内人口に対する水洗化率79.5%を限りなく100%に近づけることが最良の方法と思われま

す。農業集落排水事業施設使用料等の収入未済額

も211万1,000円で、前年度に比べてわずかに減少はしておりますが、同じく一般会計からの繰入金金は1億円を超えており、費用対効果の観点からも成果が上がるよう、処理区域人口に対する加入率の向上に努めるよう望むものであります。

なお、収入未済額の現年度分だけを見ますと、市税では935万1,000円、国民健康保険税では783万3,000円減少しており、市税の現年度分収納率も97.7%で、前年度と比べて0.2ポイントではあります上昇しております。

以上のような決算のもとで、では長井市の財政状況はどうなっているのかを、幾つかの財政指標を見ながら触れてみたいと思います。

まず、経常収支比率と公債費比率です。財政構造の弾力性をはかる経常収支比率は、平成14年度の99.8%をピークに下降傾向にあり、17年度は96.5%となりました。また一方、公債費比率は、平成15年度の20.6%から本年度は17.5%となるなど、各種の健全化対策の成果が上がりつつあると思います。しかしながら、経常収支比率の総務省が示すレッドラインが75%とされることなどをかんがみると、依然として弾力性を欠いた硬直した財政構造であることに変わりはありません。

次に取り上げます実質公債費比率という財政指標は、今まで聞きなれないものでありますが、従来の公債費比率だけでは、夕張市に象徴されますような膨大な隠れた借金が見えにくく、実態がつかみにくいという反省から、総務省が18年度から初めて導入しようとするものであります。今も述べましたように、長井市の本当の財政状況がわかりやすいということで、先取りする形で取り上げてみました。

基本的にはこれまでどおり一般財源に占める公債費の比率を見るものでありますが、この指標では、長井市の場合、新たに公共下水道特別会計、農業集落排水事業特別会計に対する繰出

金や置賜広域病院組合、置賜広域行政事務組合、西置賜行政組合などに対する分担金のうち、公債費に充てられた分などが加算されます。

したがって、これらの多大な分担金の実質公債費比率を押し上げる要因になっております。長井市の公債費の比率の実態は17.5%ではなく、10ポイント以上も高い27.7%であったということでもあります。この27.7%という数字は、総務省が示した「18%を超えると起債は従来どおり許可が必要ですよ」とか、「25%を超えると一定の地方債の起債は制限されますよ」という基準を超えております。この制限が直ちに適用されるということは考えにくいものの、引き続き厳しい財政状況にあるというのが実態であるということ認識しておかなければなりません。ただ、見方を変えれば、長井市はこの地域のリーダーとして率先して広域行政に対してしっかり貢献しているのだと言えなくもありません。

さて、やっと要望とまとめに入ります。

例年、この結びの欄で特徴的なことを幾つか指摘させていただいております。近年では補助金等や各種随意契約における不明瞭な点などを取り上げましたが、本年度は不用額について提起させていただきます。

不用額については、大きく2つの考え方があると思います。一つは、不用額は多いほどよいという考え方です。その論拠は、それだけ節約したのだからというものであります。この論拠のもと、管理職を初め管轄下の勤務評価を不用額の多い少ないで勤務評定するという首長さんもおられます。一方、全く反対に不用額は少ないほどよい行政執行がなされたという考え方があります。私は、後者の不用額はできるだけ出さない行政執行であるべきだという立場をとります。その論拠を幾つか述べさせていただきます。

一般的に公会計は単年度会計でありますから、不用額を出さずに使い切ることが許されます。

+

ただし、それが許される前提として、極めて高度の精査された予算設定が求められます。義務的とされる経常経費はもとより、各事業それぞれに必要性、有効性、効率性、達成度などを十分に精査・検証し、厳密に予算設定されるならば、不用額は必然的に限りなくゼロに近づけられるはずだと思うからであります。

そのことがなぜ問われるかといえば、精査が必ずしも十分でなかったために結果として不用額として決算計上された額が、もし精査されたことによって予算設定の段階で浮き上がっているならば、その金額分、新規事業はもとより、他の事業に振り向けることができたからであります。予算がとれないからといって却下された事業ができるようになるということは、その分歳入がふえたことと同じ意味を持つと私は考えております。年々充実してきた主要な施策の成果報告書やバランスシートなども、つくるのが目的ではなく、行政資源、人とか金とか組織などをより有用に活用するための手段であります。つまりは行政執行は費用対効果の飽くなき追求だと思っております。

翻って長井市の17年度決算を見ると、予算現額に対する不用額は5億8,000万円強であります。執行率は97.3%です。よくぞ残してくれたと考えるか、これだけあればもっと市民ニーズにこたえられたのではないか、それぞれの立場で異論、反論はあるかと思いますが、真摯に議論していただきたいと思っております。

最後に、国の経済情勢は回復傾向にあるとされているものの、三位一体の改革の影響などによって、本市のような財政力指数の低い地方自治体にとっては、一般財源の大半を占める市税や地方交付税で大幅な増収が望めないことから、依然として厳しい財政状況が続くと覚悟しなければならず、引き続き緊張感を持って行財政執行に当たっていただきたいと要望します。

引き続き、水道事業会計について述べさせて

いただきます。

まず、事業概要であります。

長井市のまちづくりの基本方針である「第四次長井市総合計画」及び「第四次拡張事業水道施設整備基本計画」に基づき、快適で安全な環境づくりのため、引き続き老朽管の更新、配水施設整備事業を実施し、水道水の安全供給と経営効率の向上に取り組んでいただいております。その一環として17年度は主に、第4次拡張事業では宮地木口線道路改良に伴う配水管布設工事、平山浄水場中央監視制御装置改造工事などが行われております。また、国の補助を受けて実施している石綿セメント管更新事業は開始から5年目となり、56.8%、半分以上の進捗状況となっております。そういう状況のもとでの決算であります。

まず、収益的収支です。

本年度の事業収益は6億6,430万9,000円で、前年度に比べ319万5,000円減少しております。これは主に給水収益の減少によるもので、前年度に比べて0.5%の減で6億3,809万3,000円となっております。一方、事業費用は6億4,009万円で、企業債支払利息が減少したものの、資産減耗費が増加したことなどにより、前年度に比べ147万6,000円増加しております。

当年度純利益は、平成14年度には1,000万円台にまで落ち込みましたが、高利の企業債の借りかえなどにより支払い利息の減少などが寄与し、16年度には2,889万円に回復し、本年度も前年に比べ16.2%減ではありましたが、2,422万円と2,000万円台を保っております。

また、営業未収金は、前年度に比べ406万2,000円増加し3,132万円となっております。

なお、不納欠損処分額は平成12年度分の48万6,000円が計上されております。

次に、資本的収支について触れます。

資本的収入は2億8,709万2,000円で、前年度に比べ595万9,000円減少しております。これは

主に、第4次拡張事業債で7,700万円、配水施設整備事業債で2,000万円増加しておりますが、公営企業借換債で8,800万円、老朽管更新事業などに係る国庫補助金で1,518万5,000円減少したことによるものであります。

資本的支出は5億5,849万2,000円で、前年度に比べ4,323万2,000円増加しております。これは主に、企業債償還金で8,501万6,000円減少しましたが、第4次拡張事業費の工事請負費で1億1万4,000円増加したことによるものであります。

その結果、資本的支出に対する収入の不足分は2億7,140万円で、前年度より4,919万1,000円ふえております。

次に、財政状況を見ます。

本年度の資産総額は80億4,250万円で、前年度に比べ有形固定資産税8,842万円、流動資産で4,176万7,000円が増加し、合わせて1億3,019万4,000円増加となっております。

一方、負債・資本合計では、前年度に比べ資本合計で1億1,099万9,000円、流動負債で1,919万5,000円の増加となっております。これは主に、3億4,244万7,000円に及ぶ建設改良事業が行われたことから、有形固定資産の機械及び装置で4,111万2,000円、建設仮勘定で5,191万8,000円が増加するとともに、期末未払金に係る支払準備などのため、流動資産の現金及び預金3,456万4,000円が増加したことなどによるものであります。

資本金は、自己資本金で長井ダム負担金に係る一般会計出資金1,747万円、借入資本金で本年度企業債2億1,580万円の借り入れに対し1億9,968万6,000円を償還した差額1,611万4,000円がそれぞれ増加し、55億7,420万8,000円となっております。

経営分析指標で特徴的な点を見てみますと、有収率は前年度に比べ1.4ポイント低い83%となっております。これは、例年のない寒さとな

ったことなどにより、冬期間の配水量が冬期概算払いによる有収水量の見込みを上回ったことなどが一因となっているものと考えられ、一概に下降傾向に転じたというものではないように思います。ただ、有収率を押し上げる最大の要因である老朽石綿セメント管の更新が50%を超えながら、なお有収率が好転しないのは、石綿セメント管が集中する市中心地域での更新が進まないためであり、この対策が早急に求められます。

支払能力を見る流動比率は、流動負債の増加により、前年度に比べ391.9ポイント下がって1,304.6%となったものの、全国平均の791.7%を大きく上回っており、支払能力は十分あるということを示しております。

収益率は、営業収支比率が135.3%で、全国平均の119.3%を上回っているものの、総収支比率は103.8%で、全国平均106.3%をわずかながら下回っています。これは主に、企業債利息が減少しているとはいえ、減価償却費、資産減耗費を合わせると事業費用の約3分の2を占めるためであり、これらの品目が要因となって押し下げられているためであります。例年述べておりますとおり、長井市独自の事業である宿命であるかと思えます。

最後に、まとめと要望を述べます。

給水収益は平成15年度以降ほぼ横ばいで推移しているものの、行政区域内人口の減少や市民の節水意識の高まりなどによって増収が難しく、また、懸案である西根地区の普及度も当局の努力にもかかわらず目に見えて進んでいる状況にはありません。一方で、老朽化した水道施設の更新や改修、長井ダムに対応した水源計画などにより、今後とも多額の費用が生じることが予測されることから、このままでは財政の悪化が心配されます。

しかしながら、水道事業は市民生活の根幹をなす事業であり、いつときの停滞も許されませ

ん。長井市の水道水は県内でも唯一地下水を利用するおいしい水であり、それだけでも長井市に住む価値があると評価されております。この幸せに感謝しながら、引き続きより健全な経営を目指していただくよう要望します。

以上で一般会計、特別会計、水道事業会計の決算監査意見といたします。ご清聴ありがとうございました。

○大沼 久議長 監査委員の報告が終わりました。

これより質疑を行います。

まず、日程第6、認第1号及び日程第7、認第2号の2件について質疑を行います。

なお、本決算2件につきましては、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第6、認第1号 平成17年度長井市歳入歳出決算認定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第7、認第2号 平成17年度長井市水道事業会計決算認定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第8、議案第58号から日程第10、議案第60号までの質疑を行います。

なお、これからの一般議案3件につきましては、関係する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第8、議案第58号 市道路線の認定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第9、議案第59号 市道路線の変更についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第10、議案第60号 長井市営バス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第11、議案第62号から日程第16、議案第67号までの質疑を行います。

なお、これからの予算議案6件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第11、議案第62号 平成18年度長井市一般会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第12、議案第63号 平成18年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第13、議案第64号 平成18年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第3号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第14、議案第65号 平成18年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第3号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第15、議案第66号 平成18年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第16、議案第67号 平成18年度長井市水道事業会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。
ここでお諮りいたします。日程第6、認第1号 平成17年度長井市歳入歳出決算認定について及び日程第7、認第2号 平成17年度長井市水道事業会計決算認定についての2件の決算審査を行うため、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご異議なしと認めます。よって、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

認第1号及び認第2号の決算2件につきましては、ただいま設置することに決定いたしました決算特別委員会に付託することといたします。

次に、日程第8、議案第58号 市道路線の認

定についてから日程第10、議案第60号 長井市営バス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの一般議案3件は、別紙付託表のとおり、関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

続いてお諮りいたします。日程第11、議案第62号 平成18年度長井市一般会計補正予算第2号から日程第16、議案第67号 平成18年度長井市水道事業会計補正予算第2号までの予算議案6件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご異議なしと認めます。よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案6件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することにいたします。

日程第17 請願第3号 長井駅構内線路西側区域に存在する杉林一帯の環境整備及び構内横断踏切並びに西乗車口の設置に関する請願

日程第18 請願第4号 地域と中小企業の金融環境の改善と金融の円滑化を求める意見書採択についての請願

○大沼 久議長 次に、日程第17、請願第3号 長井駅構内線路西側区域に存在する杉林一帯の環境整備及び構内横断踏切並びに西乗車口の設

+

+

置に関する請願及び日程第18、請願第4号 地域と中小企業の金融環境の改善と金融の円滑化を求める意見書採択についての請願の2件を一括議題といたします。

お諮りいたします。本請願2件は、別紙付託表のとおり、関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

散 会

○大沼 久議長 本日はこれをもって散会いたします。ご協力ありがとうございました。

+

午前11時18分 散会

+

+